

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成20年1月15日	不動産番号	1819000081209
所在図番号	余白			
所在	江南市東野町鐘鑄山44番地			余白
家屋番号	44番			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき2階建	1階	49.68	昭和51年6月21日新築
		2階	37.26	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年1月15日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和51年7月1日 第7943号	所有者 江南市大字東野字鐘鑄山44番地2 橋本健道 順位1番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年1月15日
2	所有権移転	令和5年3月13日 第7910号	原因 平成23年3月9日相続 所有者 愛知県宮市瀬部字寺浦4-3番地6 生田広美
3	所有権移転	令和5年3月28日 第9862号	原因 令和5年3月28日売買 所有者 愛知県宮市富士二丁目1-5番地6 株式会社スモア



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和5年4月20日

名古屋法務局

登記官

奥村仁



表題部 (土地の表示)		調製	平成20年1月15日	不動産番号	1819000076416
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	江南市東野町鐘鑄山			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
44番2	宅地	102	47	余白	
余白	余白	91	73	③44番2、44番12に分筆 〔昭和50年4月25日〕	
44番	余白	余白		①変更 〔平成12年3月13日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成20年1月15日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	条件付所有権移転仮登記	昭和37年1月22日 第369号	原因 昭和37年1月20日売買 (条件 農地法の許可) 権利者 名古屋市西区松西町一丁目1-4番地 森 芳 雄 順位2番の登記を移記
	所有権移転	昭和38年5月13日 第2612号	原因 昭和38年5月9日売買 所有者 江南市大字東野字鐘鑄山44番地2 橋 本 健 道 順位2番の登記を移記
	1番条件付所有権移転	昭和38年5月13日 第2611号	原因 昭和38年5月9日譲渡 権利者 江南市大字東野字鐘鑄山44番地2 橋 本 健 道 順位2番付記1号の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成20年1月15日
2	所有権移転	令和5年3月13日 第7910号	原因 平成23年3月9日相続 所有者 愛知県一宮市瀬部字寺浦43番地6 生 田 広 美
3	所有権移転	令和5年3月28日 第9862号	原因 令和5年3月28日売買 所有者 愛知県一宮市富士二丁目15番地6 株 式 会 社 ス モ ア



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和5年4月20日

名古屋法務局

登記官

奥村仁



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K55590 (1/1)

2/2